

岩手県告示第 382 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 4 月 24 日

岩手県知事 増 田 寛 也

介護老人福祉施設

名 称	所在地	廃止年月日
特別養護老人ホーム白梅荘	二戸市堀野字大畑 1 番地 1	平成 19 年 3 月 31 日